

平成 23 年度 特定非営利活動法人の実態及び
認定特定非営利活動法人制度の利用状況に関する調査
概 要

平成 23 年度 特定非営利活動法人の実態及び
認定特定非営利活動法人制度の利用状況に関する調査

－ 目次 －

概要

第 1 章 調査の目的と方法	1
1 調査の目的	1
2 調査対象・調査方法	1
第 2 章 特定非営利活動法人に関する実態調査	2
1 法人の概要	2
（1）活動分野	2
（2）職員数	3
2 財政状況	3
（1）定款上の特定非営利活動事業の収支構造	3
（2）定款上の特定非営利活動事業収入の財源別構造	4
（3）財源による法人形態の類型化（総収入規模別の法人類型）	4
（4）定款上の特定非営利活動事業の活動分野別の収入構造	5
3 認定・仮認定制度の認識、利用意向	5
（1）認定・仮認定制度の認識	5
（2）認定・仮認定制度の利用意向	6
（3）認定・仮認定申請に当たっての困難	7
4 経理・情報開示の状況	8
（1）経理担当者の状況	8
（2）採用している会計基準等	8
（3）情報開示手段	9
5 寄附の受入状況	10
（1）個人からの寄附	10
（2）法人からの寄附	11
第 3 章 市民の社会貢献意識に関する実態調査	12
1 ボランティア活動の現状と意識	12
（1）ボランティア活動への関心	12
（2）ボランティア活動経験の有無	12
（3）ボランティア活動への参加の妨げの要因	13
（4）今後のボランティア活動への参加の意向	13

2	寄附の現状と意識	14
(1)	寄附経験の有無	14
(2)	寄附金額	14
3	NPO法人に対する関心度	15
(1)	NPO法人への関心度	15
(2)	地域別 NPO法人への関心度	16
(3)	寄附した相手	17
(4)	認定・仮認定NPO法人への寄附	18
(5)	寄附したいと思わない理由	18
(6)	寄附金に係る情報開示等について	19
第4章 所轄庁への調査		20
1	所轄庁への調査	20
(1)	改正法に基づく事務への対応状況	20
(2)	相談件数	21
(3)	指導・監督の在り方	21
(4)	職員数	22

第1章 調査の目的と方法

1 調査の目的

改正特定非営利活動促進法（平成 24 年 4 月 1 日施行。以下、「法」という。）において、「施行後 3 年を目途として、新制度の実施状況、特定非営利活動法人を取り巻く社会経済情勢等を勘案した検討を行い、その結果に基づいて必要な措置を講ずる」との規定が設けられた。これを受けて、将来の検討に資することを念頭に、法施行前後の時点における特定非営利活動法人を取り巻く情勢や新制度の実施状況等について実態把握を行うことを目的として本調査を実施した。

2 調査対象・調査方法

①特定非営利活動法人に関する実態調査（アンケート調査）

調査目的：法施行前における特定非営利活動法人の実態を把握。

調査対象：全国の特定非営利活動法人（認定法人を含む。）43,993 法人（平成 23 年 11 月末現在の全特定非営利活動法人）。

調査方法：インターネットでの回答方式（ただし郵送・FAXの回答も可とした）。

調査期間：平成 24 年 2 月 25 日（土）～ 3 月 25 日（日）

回収率：19.0%

②市民の社会貢献意識に関する実態調査（アンケート調査）

調査目的：法施行前における一般市民の特定非営利活動法人制度の認知度、寄附及びボランティアに関する認識等を把握。

調査対象：全国に居住する満 20～69 歳までの一般市民 3,000 人（モニター数）。

調査方法：インターネットでの回答方式

調査期間：平成 24 年 3 月 2 日（金）～ 3 月 7 日（水）

③所轄庁への調査（アンケート調査）

調査目的：所轄庁における法施行への対応状況、実務上の課題等を把握。

調査対象：全所轄庁（47 都道府県及び 20 指定都市の計 67）

調査期間：平成 24 年 6 月 15 日（金）～ 6 月 29 日（金）

④中間支援組織への調査（アンケート調査）

調査目的：中間支援組織における法施行後の対応状況、実務上の課題等を把握。

調査対象：中間支援組織 25 団体（うち無回答 1 団体）

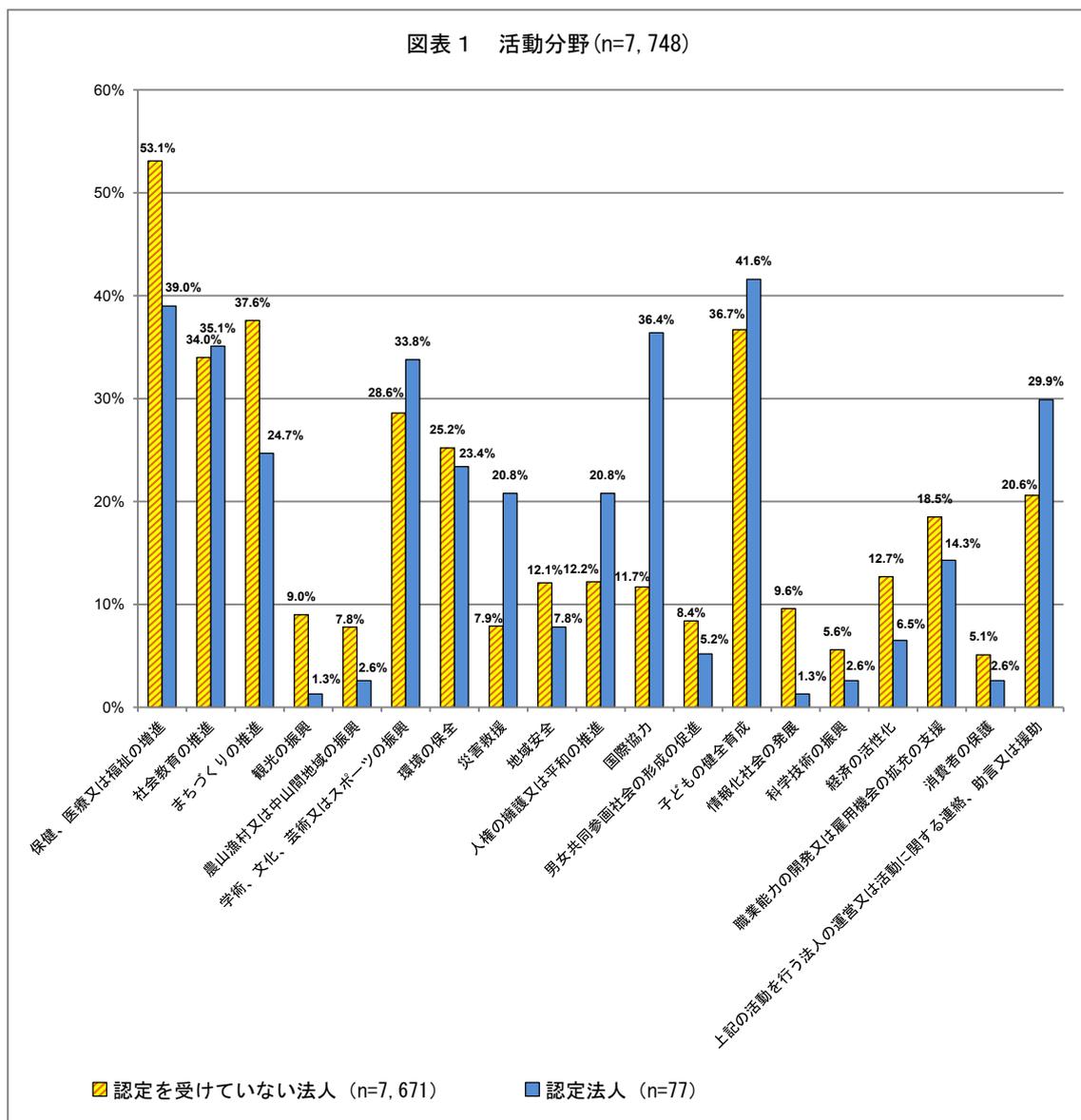
調査期間：平成 24 年 6 月 15 日（金）～ 6 月 29 日（金）

第2章 特定非営利活動法人に関する実態調査

1 法人の概要

(1) 活動分野

- ◆認定法人が認定を受けていない法人に比べて少ないのは「保健、医療又は福祉の増進」、多いのは「災害救援」や「国際協力」 【図表1】



(2) 職員数

◆職員数（中央値。0を含む）は、認定を受けていない法人は 4.0 人、認定法人は 5.5 人 【図表 2】

図表 2 職員数・有給職員数・常勤有給職員数

(単位:人)

	法人数	職員数				有給職員数				常勤有給職員数			
		中央値	平均値	最小値	最大値	中央値	平均値	最小値	最大値	中央値	平均値	最小値	最大値
全体	7,362	4.0	9.3	0.0	1,005.0	1.0	5.9	0.0	854.0	0.0	2.5	0.0	190.0
認定を受けていない法人	7,290	4.0	9.2	0.0	1,005.0	1.0	5.9	0.0	854.0	0.0	2.4	0.0	190.0
認定法人	72	5.5	13.7	0.0	248.0	1.0	7.7	0.0	185.0	0.0	5.0	0.0	185.0

2 財政状況

(1) 定款上の特定非営利活動事業の収支構造

◆認定を受けていない法人の 1 法人あたりの総収入額（中央値。0を含む）は 405 万円、総支出額(同)は 426 万円。認定法人の総収入額（同）は 1,416 万円、総支出額(同)は 1,364 万円 【図表 3】

図表 3 特定非営利活動に係る事業（総収入・総支出）

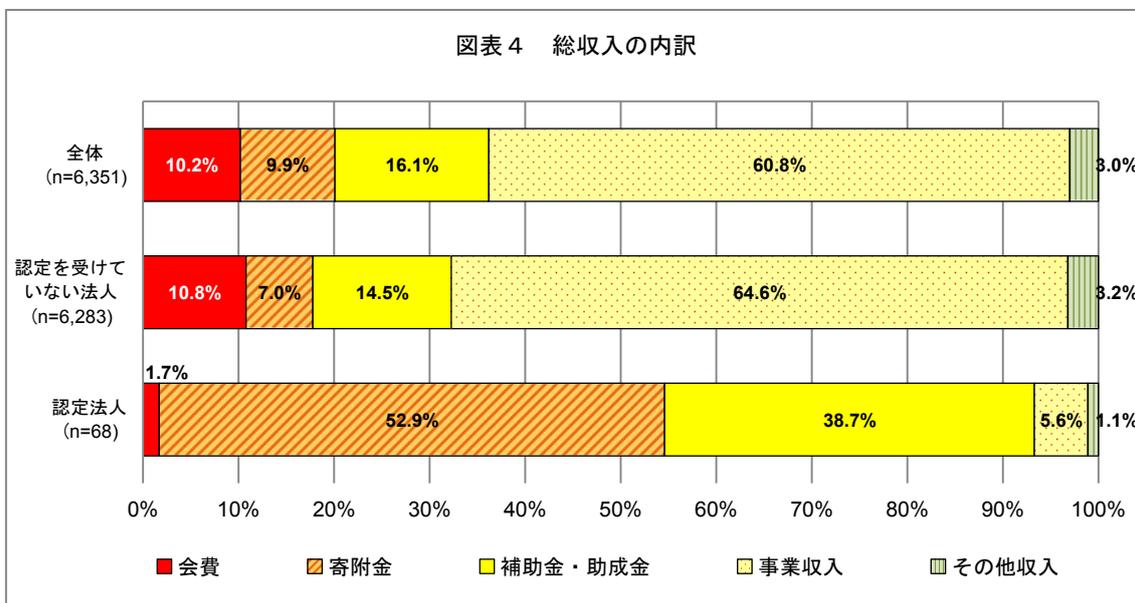
(単位:万円)

	法人数	総収入金額				総支出金額				収支差額
		中央値	平均値	最小値	最大値	中央値	平均値	最小値	最大値	平均値
全体	7,736	409	2,434	0	676,430	434	2,340	0	589,977	93
認定を受けていない法人	7,659	405	2,308	0	503,089	426	2,254	0	589,977	53
認定法人	77	1,416	14,948	34	676,430	1,364	10,859	29	356,326	4,089

(2) 定款上の特定非営利活動事業収入の財源別構造

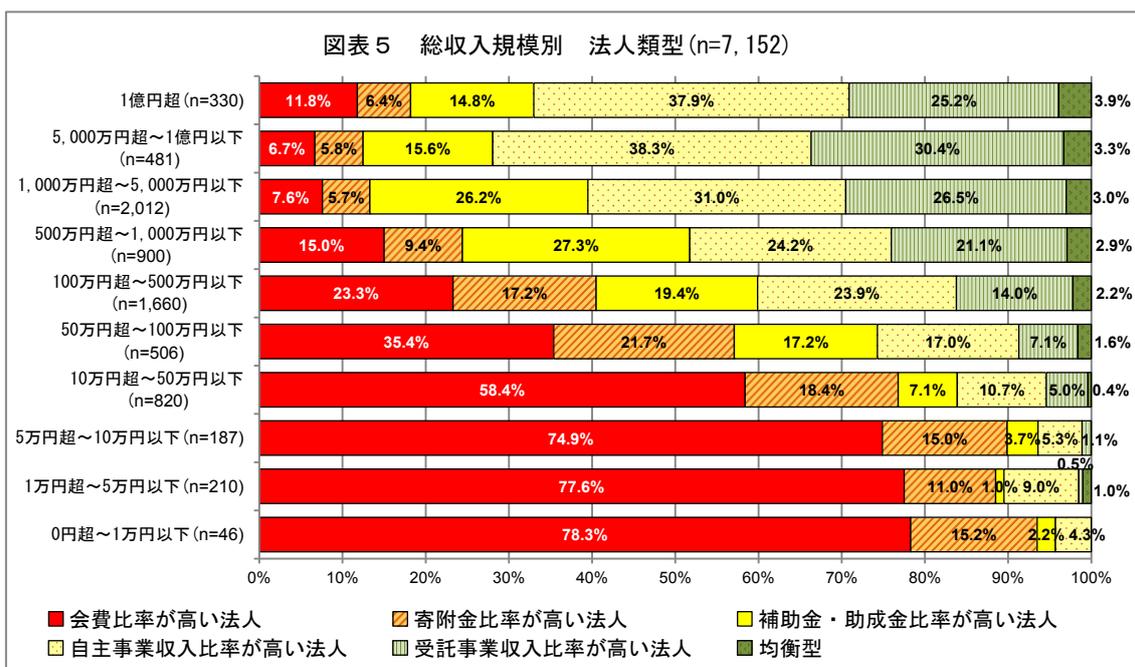
◆認定を受けていない法人では事業収入の割合が、認定法人では寄附金の割合が多い

【図表4】



(3) 財源による法人形態の類型化（総収入規模別の法人類型）

◆総収入金額が少なくなるほど、会費比率が高い法人の割合が多く、総収入金額が多くなるほど、自主事業収入比率が高い法人及び受託事業収入比率が高い法人の割合が多い 【図表5】



(4) 定款上の特定非営利活動事業の活動分野別の収入構造

◆認定を受けていない法人の収入構造は、「保健、医療又は福祉の増進」「保健、医療又は福祉の増進以外」ともに「事業収入」の割合が最も高いが、後者は 58.4%であるのに対して、前者は 74.6%に上る【図表6】

図表6 主な活動分野別 収入内訳【認定を受けていない法人】

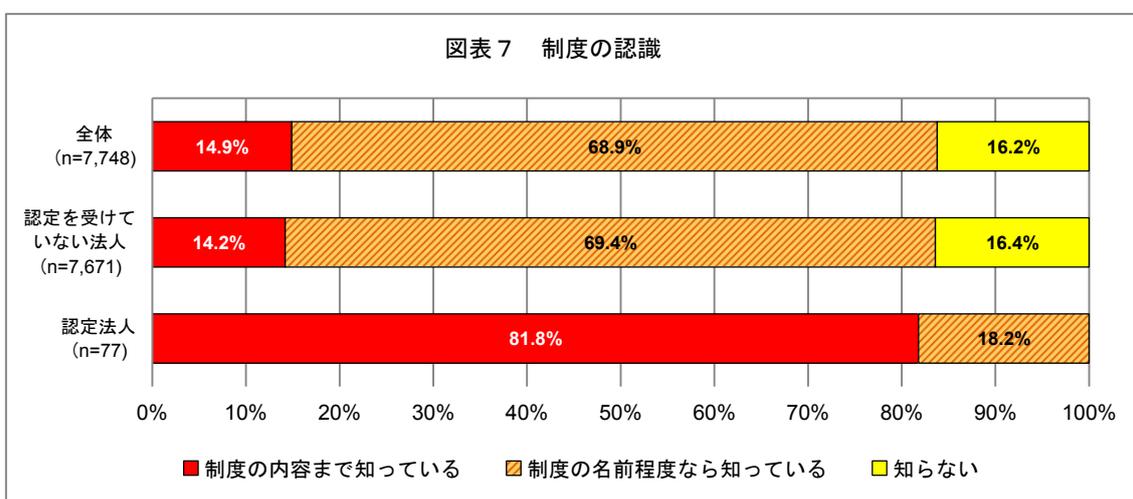
	法人数	会費	寄附金	補助金・助成金	事業収入	その他収入	総収入金額計
全体	6,281	1,559,585	1,017,140	2,102,096	9,986,735	471,848	15,137,405
	-	10.3%	6.7%	13.9%	66.0%	3.1%	100.0%
保健、医療又は福祉の増進	2,310	311,866	343,244	987,283	5,257,191	145,327	7,044,912
	-	4.4%	4.9%	14.0%	74.6%	2.1%	100.0%
保健、医療又は福祉の増進以外	3,971	1,247,719	673,896	1,114,813	4,729,544	326,521	8,092,494
	-	15.4%	8.3%	13.8%	58.4%	4.0%	100.0%

(単位:万円)

3 認定・仮認定制度の認識、利用意向

(1) 認定・仮認定制度の認識

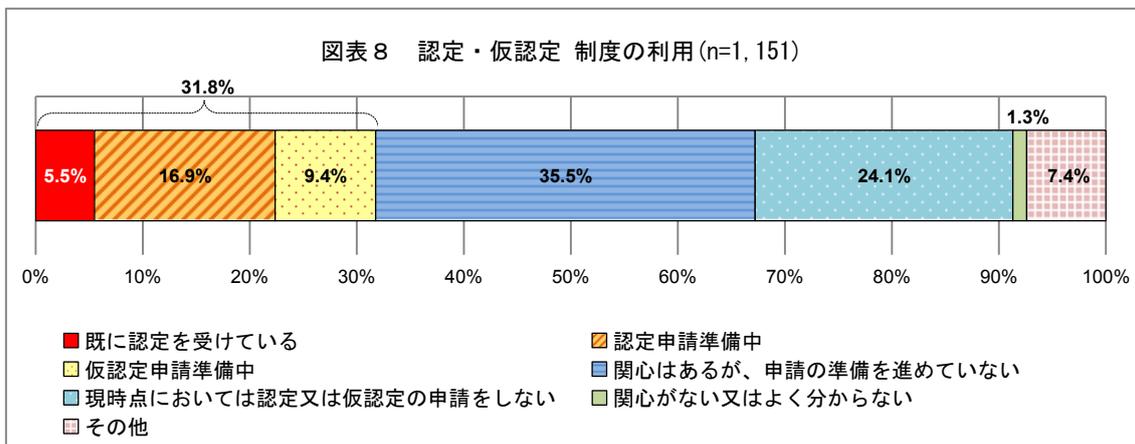
◆認定・仮認定制度の内容まで知っている法人は、認定法人では 81.8%、認定を受けていない法人では 14.2%【図表7】



(2) 認定・仮認定制度の利用意向

①利用意向

◆認定済み、認定申請準備中、仮認定申請準備中の法人は、制度の内容まで知っている法人（1,151法人、図表7の14.9%の部分）の31.8%【図表8】



②早期新規認定・仮認定申請予定者

◆早期新規申請予定者は回答法人全体（7,748法人）の2.0%

認定済み及び認定・仮認定申請準備中の365法人（図表8の31.8%の部分）のうち、申請準備が「順調に進んだ（進んでいる）」とする法人は207法人で56.7%となっている。

この207法人から、認定済みである52法人を除いた155法人（うち52法人が仮認定申請予定者）は、早期に申請すると見込まれ、本調査の回答法人7,748法人中では2.0%（仮認定は全体の0.7%）となっている。【図表9】

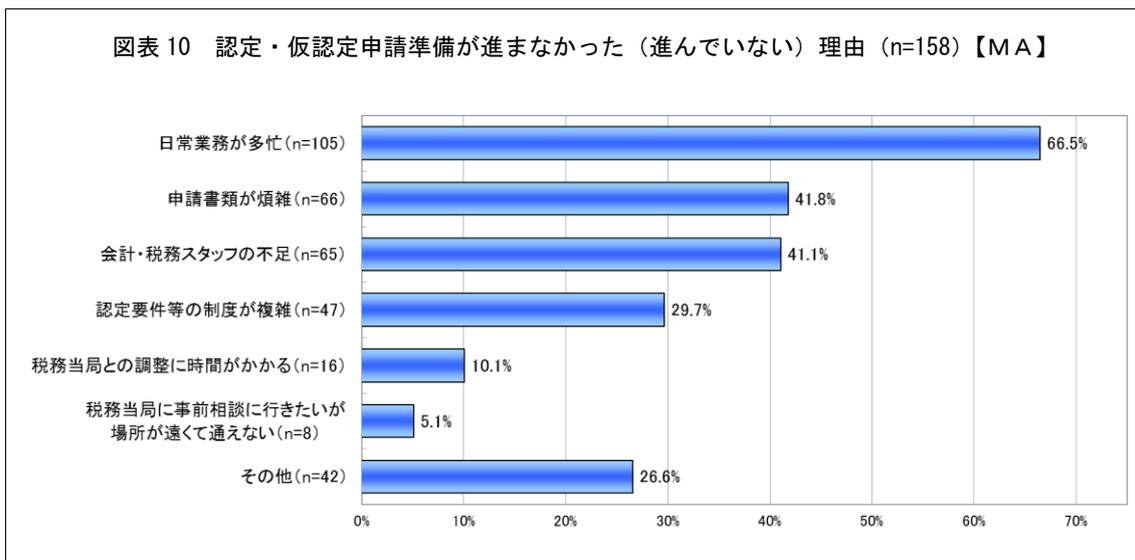
図表9 早期新規認定・仮認定申請予定者

認定済+認定・仮認定申請準備中 365法人(図表8の31.8%の部分)				
認定・仮認定申請準備が順調に進んだ(進んでいる) 207法人		認定・仮認定申請準備が 順調に進まなかった (進んでいない) 158法人		
早期新規申請予定者 155法人 (回答法人全体の2.0%)				認定済 52法人
認定申請予定者 103法人 (同1.3%)	仮認定 申請予定者 52法人 (同0.7%)			

(3) 認定・仮認定申請に当たっての困難

◆最も回答が多かった困難は「日常業務が多忙」で66.5%

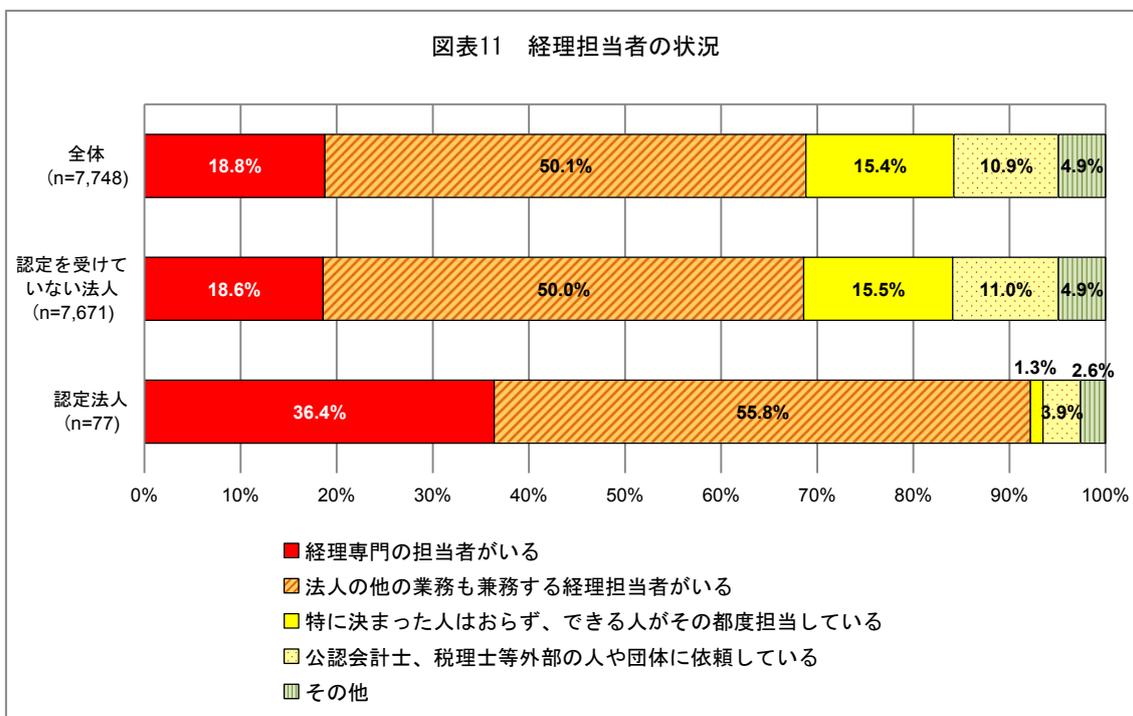
「認定準備が順調に進まなかった（進んでいない）」と回答した158法人における認定準備が順調に進んでいない理由は、多い順に「日常業務が多忙」66.5%、「申請書類が煩雑」41.8%、「会計・税務スタッフの不足」41.1%となっており、事務処理に苦心していることが分かる。【図表10】



4 経理・情報開示の状況

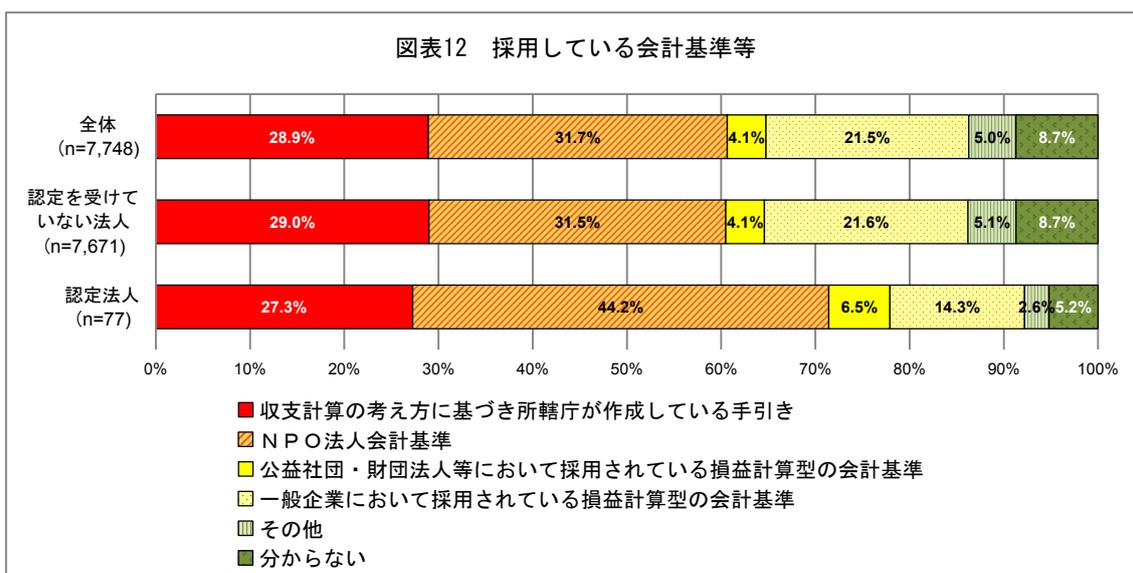
(1) 経理担当者の状況

◆「法人の他の業務も兼務する経理担当者がある」法人が50.1%と最も多い【図表11】



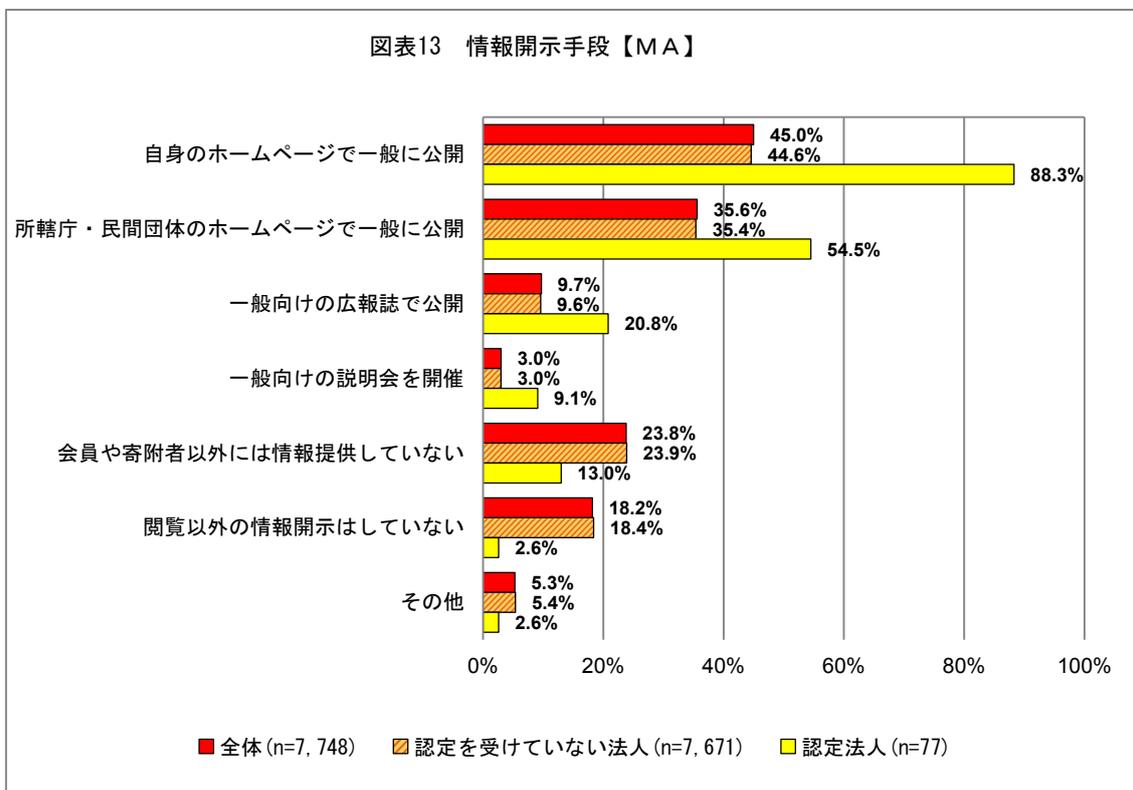
(2) 採用している会計基準等

◆「NPO法人会計基準」を採用している法人は31.7%【図表12】



(3) 情報開示手段

◆「自身のホームページで一般に公開している」と回答した法人は、認定を受けていない法人では44.6%であるのに対し、認定法人では88.3% 【図表13】



5 寄附の受入状況

(1) 個人からの寄附 【図表 14】

図表 14 平成 23 年 3 月以前の事業年度

	法人 数	件数				金額(単位:万円)			
		中 央 値	平 均 値	最 小 値	最 大 値	中 央 値	平 均 値	最 小 値	最 大 値
全体	7,730 (7,729)	0 (0)	23 (18)	0 (0)	32,746 (8,000)	0 (0)	50 (41)	0 (0)	66,254 (14,590)
認定を受けて いない法人	7,654	0	16	0	8,000	0	33	0	12,364
認定法人	76 (75)	54 (53)	718 (247)	0 (0)	32,746 (2,710)	151 (151)	1,777 (918)	0 (0)	66,254 (14,590)

(注)表中括弧書きは、震災直後に多額の寄附を受け取った事が判明している1つの法人を除いた値である。

【参考】平成 23 年 4 月～回答日現在

	法人 数	件数				金額(単位:万円)			
		中 央 値	平 均 値	最 小 値	最 大 値	中 央 値	平 均 値	最 小 値	最 大 値
全体	7,730 (7,729)	0 (0)	20 (19)	0 (0)	8,191 (7,295)	0 (0)	47 (42)	0 (0)	32,300 (20,778)
認定を 受けていない法人	7,654	0	16	0	4,720	0	32	0	19,973
認定法人	76 (75)	37 (37)	460 (344)	0 (0)	8,191 (7,295)	187 (173)	1,470 (1,059)	0 (0)	32,300 (20,778)

(注)表中括弧書きは、震災直後に多額の寄附を受け取った事が判明している1つの法人を除いた値である。

(2) 法人からの寄附 【図表 15】

図表 15 平成 23 年 3 月以前の事業年度

	法人 数	件数				金額(単位:万円)			
		中 央 値	平 均 値	最 小 値	最 大 値	中 央 値	平 均 値	最 小 値	最 大 値
全体	7,732 (7,731)	0 (0)	3 (2)	0 (0)	1,412 (1,119)	0 (0)	96 (53)	0 (0)	336,077 (28,362)
認定を 受けていない法人	7,656	0	2	0	700	0	39	0	12,105
認定法人	76 (75)	3 (3)	64 (44)	0 (0)	1,412 (1,119)	83 (81)	5,927 (1,525)	0 (0)	336,077 (28,362)

(注)表中括弧書きは、震災直後に多額の寄附を受け取った事が判明している1つの法人を除いた値である。

【参考】 平成 23 年 4 月～回答日現在

	法人 数	件数				金額(単位:万円)			
		中 央 値	平 均 値	最 小 値	最 大 値	中 央 値	平 均 値	最 小 値	最 大 値
全体	7,732 (7,731)	0 (0)	2 (2)	0 (0)	1,691 (1,030)	0 (0)	98 (62)	0 (0)	277,653 (45,551)
認定を受けて いない法人	7,656	0	2	0	700	0	43	0	34,692
認定法人	76 (75)	4 (4)	72 (49)	0 (0)	1,691 (1,030)	119 (119)	5,706 (2,080)	0 (0)	277,653 (45,551)

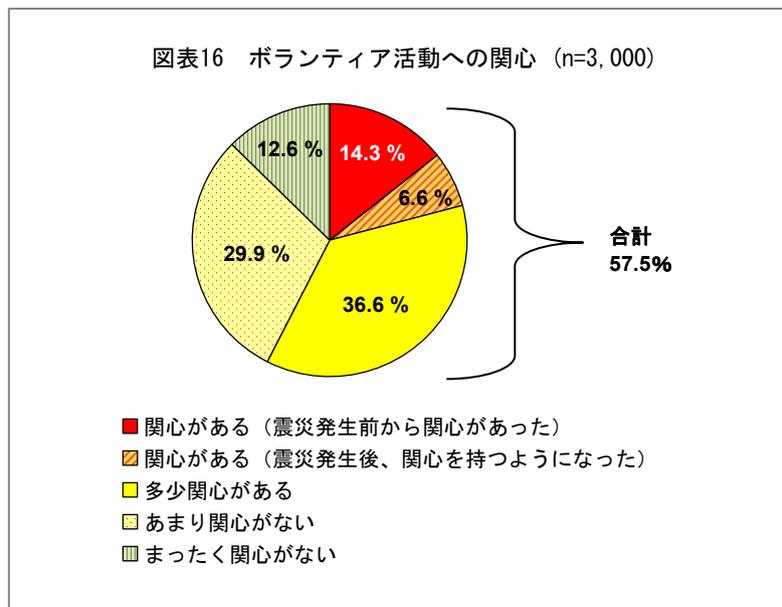
(注)表中括弧書きは、震災直後に多額の寄附を受け取った事が判明している1つの法人を除いた値である。

第3章 市民の社会貢献意識に関する実態調査

1 ボランティア活動の現状と意識

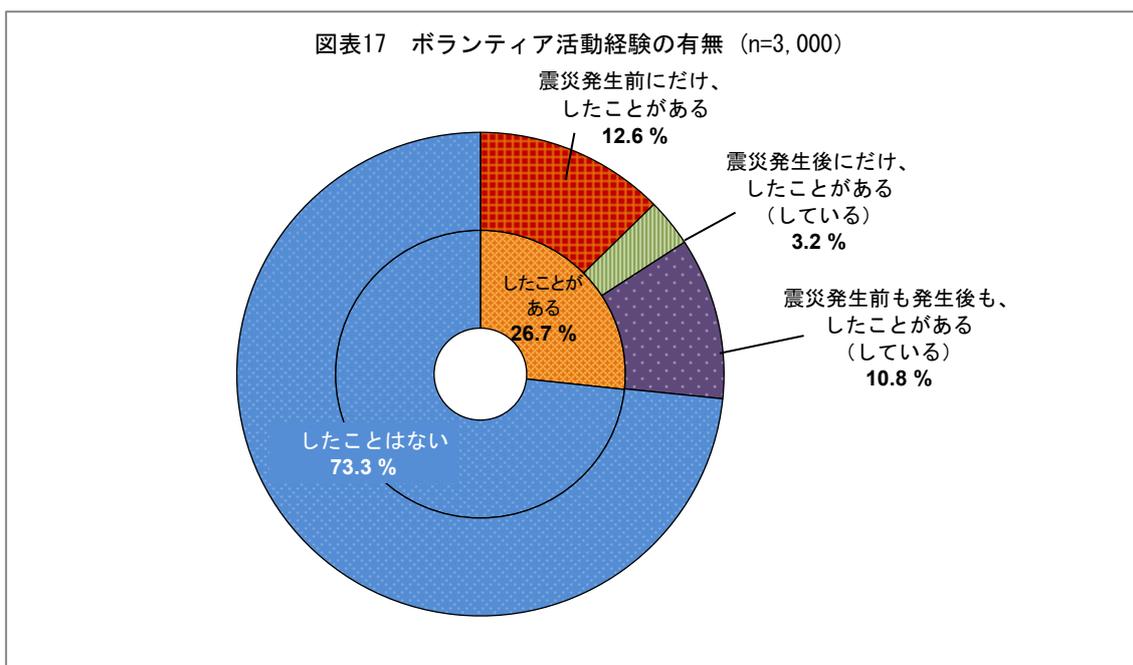
(1) ボランティア活動への関心

◆57.5%の人が「ボランティア活動に関心がある」 【図表16】



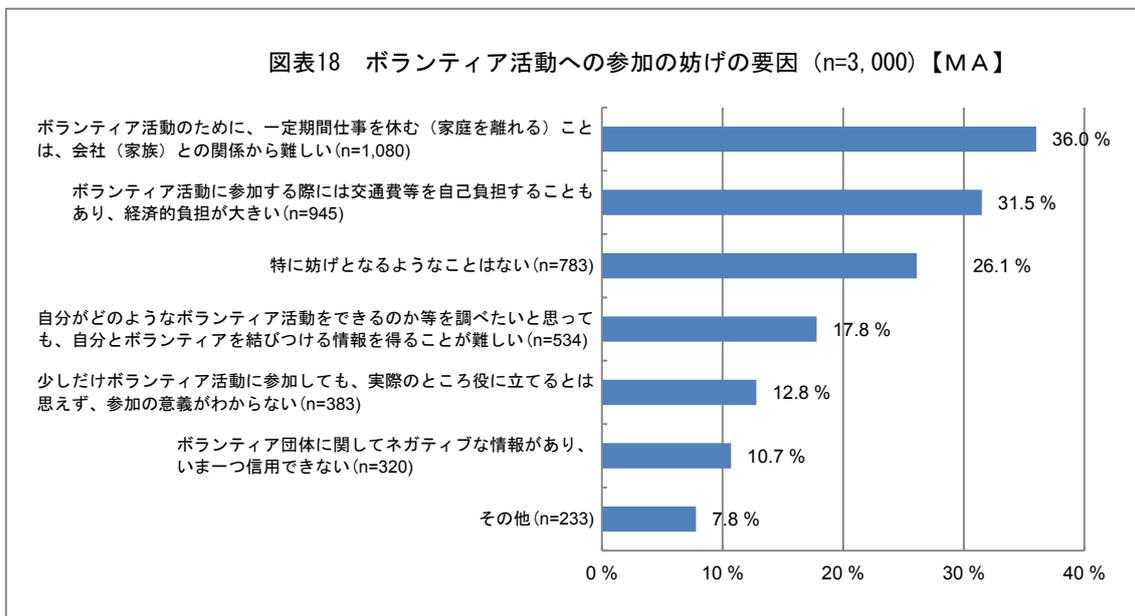
(2) ボランティア活動経験の有無

◆4分の1以上 (26.7%) の人がボランティア活動を行ったことがある 【図表17】



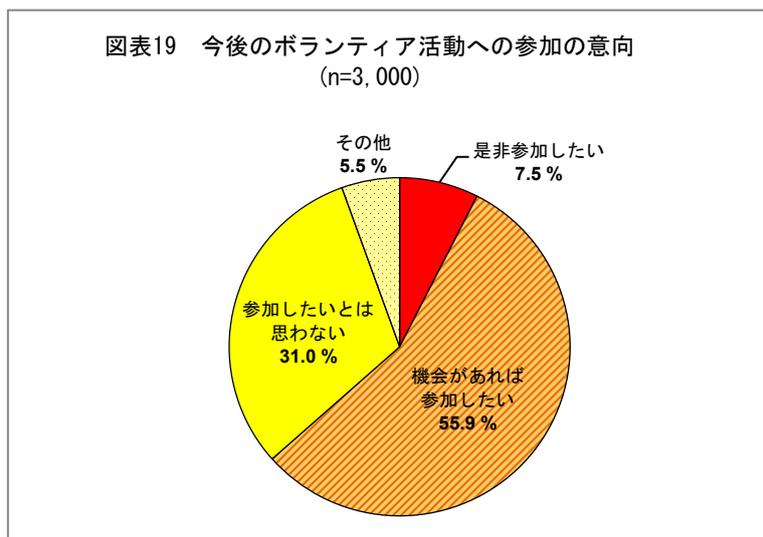
(3) ボランティア活動への参加の妨げの要因

◆「職場（家庭）環境」や「経済的負担」が大きく影響している 【図表 18】



(4) 今後のボランティア活動への参加の意向

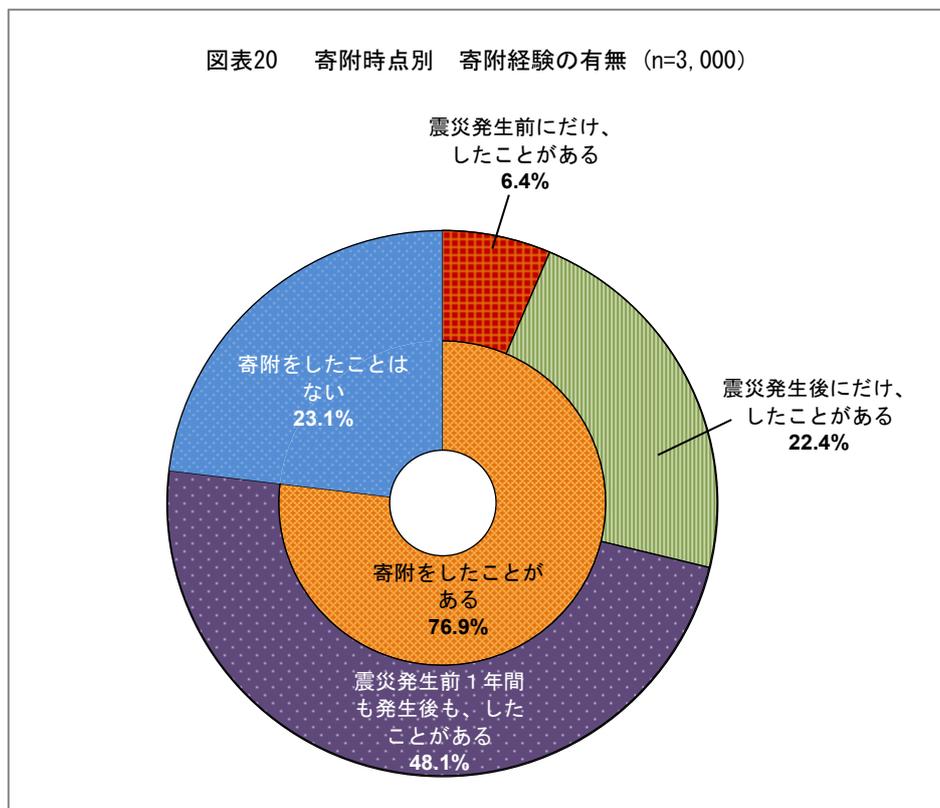
◆今後、ボランティア活動へ参加したい（「是非参加したい」＋「機会があれば参加したい」）と考えている人は 63.4%を占める 【図表 19】



2 寄附の現状と意識

(1) 寄附経験の有無

- ◆76.9%の人がこれまでに寄附をしたことがあり、震災発生前1年間及び発生後のいずれにおいても寄附したことがある人が最も多い 【図表20】



(2) 寄附金額

- ◆寄附金額の中央値（0を含む）は、震災発生前の1年間が1,000円、震災発生後の1年間【震災関連】が3,000円、震災後の1年間【震災関連を除く】が0円となっている 【図表21】

このことから、震災の影響により、震災後の寄附金額は大幅に増加し、そのほとんどが震災関連であることが分かる

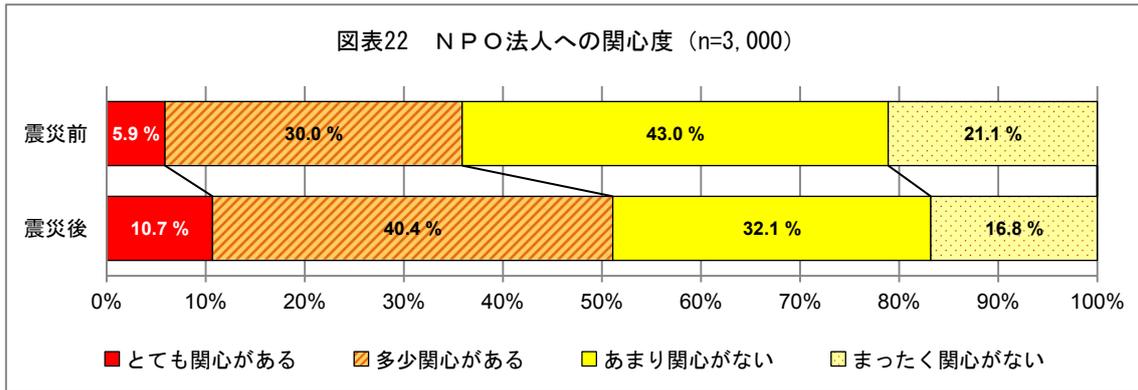
図表21 寄附金額の推移

	震災発生前	震災発生後 【震災関連】	震災発生後 【震災関連を除く】
最小値	0円	0円	0円
最大値	2,000,000円	5,000,000円	1,000,000円
中央値（0を含む）	1,000円 (n=2,307)	3,000円 (n=2,307)	0円 (n=2,307)
中央値（0を除く）	2,000円 (n=1,512)	3,000円 (n=2,044)	1,000円 (n=956)

3 NPO法人に対する関心度

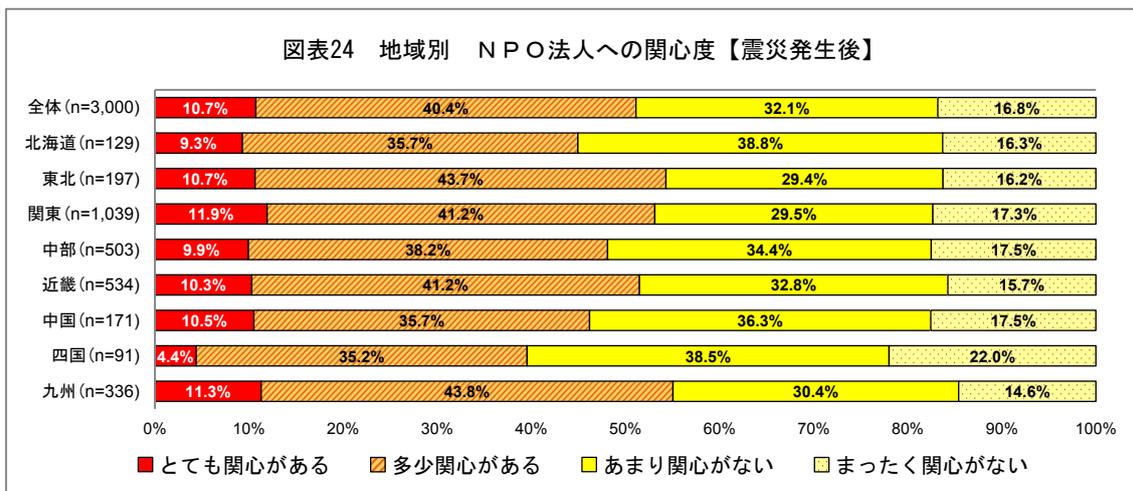
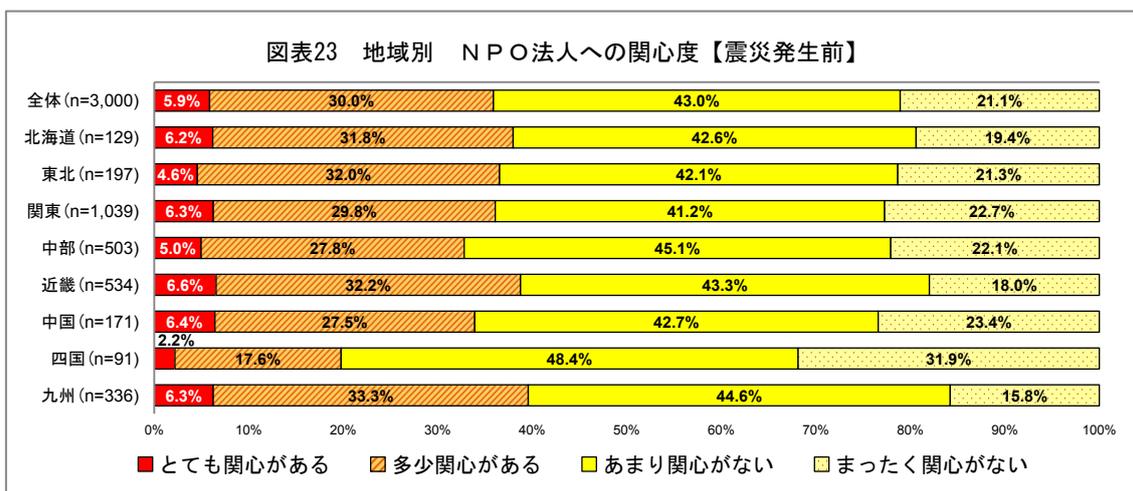
(1) NPO法人への関心度

◆NPO法人への関心度を震災前後で比較すると、震災後に「とても関心がある」、「多少関心がある」の割合が増加し、「あまり関心がない」、「まったく関心がない」の割合が減少している 【図表 22】



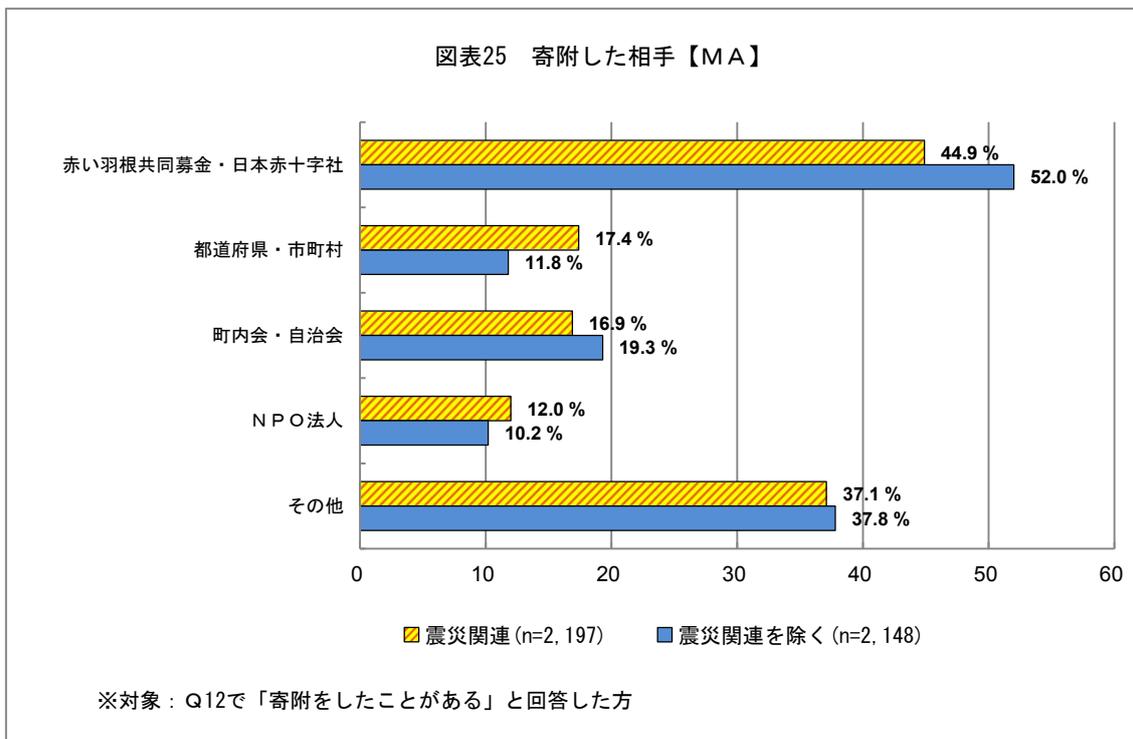
(2) 地域別 NPO法人への関心度

◆震災発生前後も四国が最も関心度が低い。震災発生前後の比較では「とても関心がある」「多少関心がある」の割合が、全ての地域で高まっている。東北では特に関心の高まりが認められる 【図表23】【図表24】



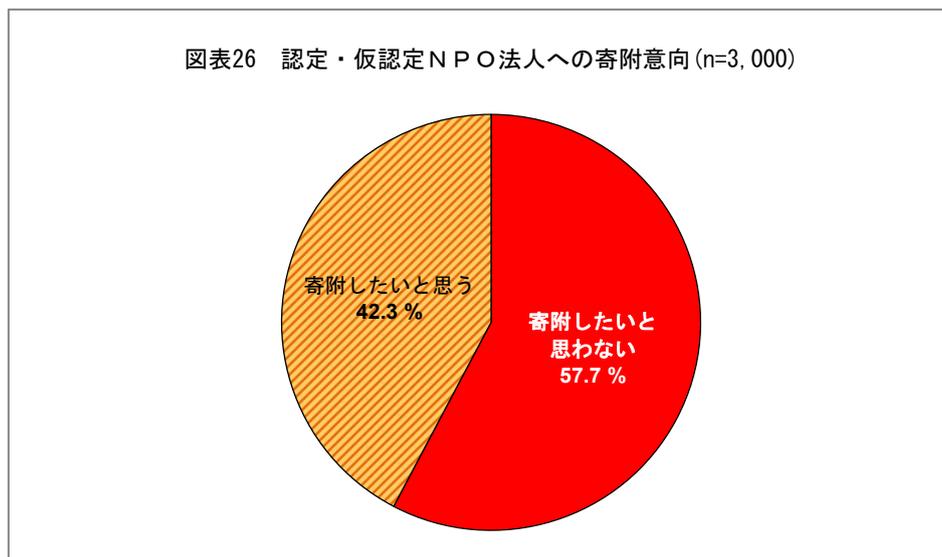
(3) 寄附した相手

◆【震災関連】と【震災関連を除く】ともに、「赤い羽根共同募金・日本赤十字社」が最も多く、「NPO法人」はそれぞれ12.0%、10.2%となっている 【図表25】



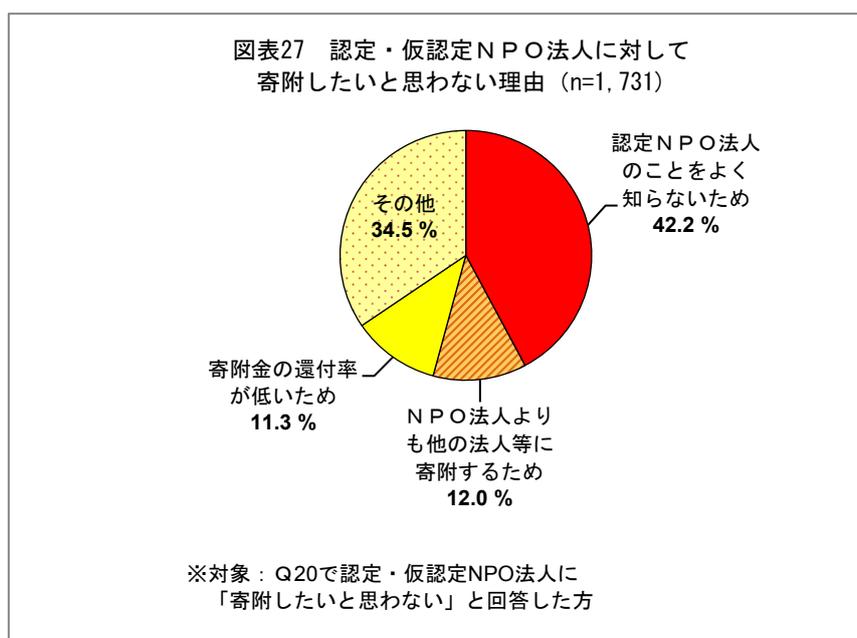
(4) 認定・仮認定法人への寄附

- ◆認定法人への寄附に伴う税制優遇措置の拡大等がなされたが、認定・仮認定法人へは「寄附したいと思わない」(57.7%)が、「寄附したいと思う」(42.3%)を上回っている【図表26】



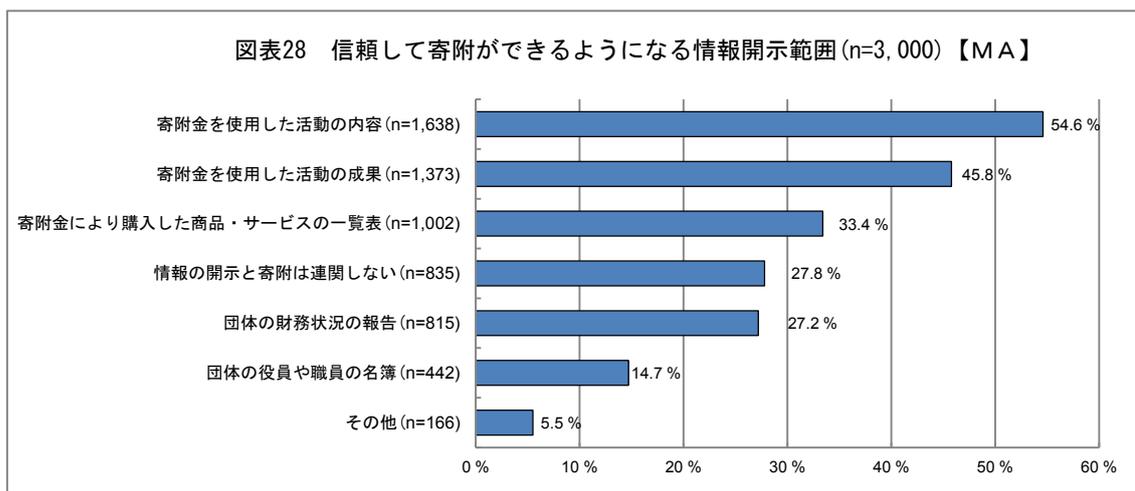
(5) 寄附したいと思わない理由

- ◆「認定NPO法人のことをよく知らないため」が42.2%と最も多い【図表27】



(6) 寄附金に係る情報開示等について

◆寄附に際して重視する情報開示としては、「寄附金を使用した活動の内容」(54.6%)、「寄附金を使用した活動の成果」(45.8%)の順で多い。寄附金の使途を重視していることが分かる 【図表 28】

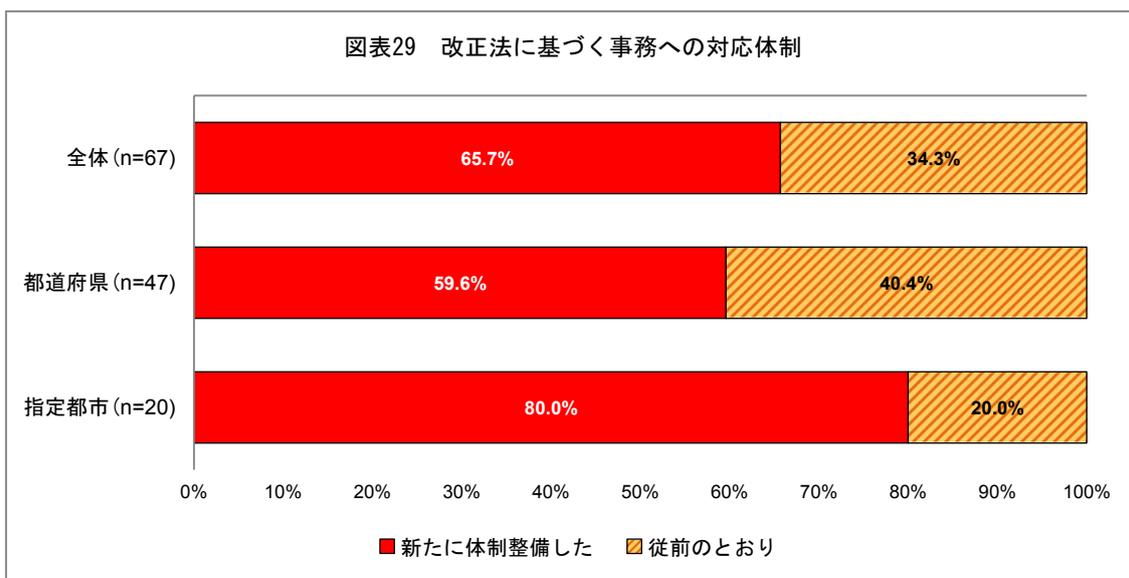


第4章 所轄庁への調査

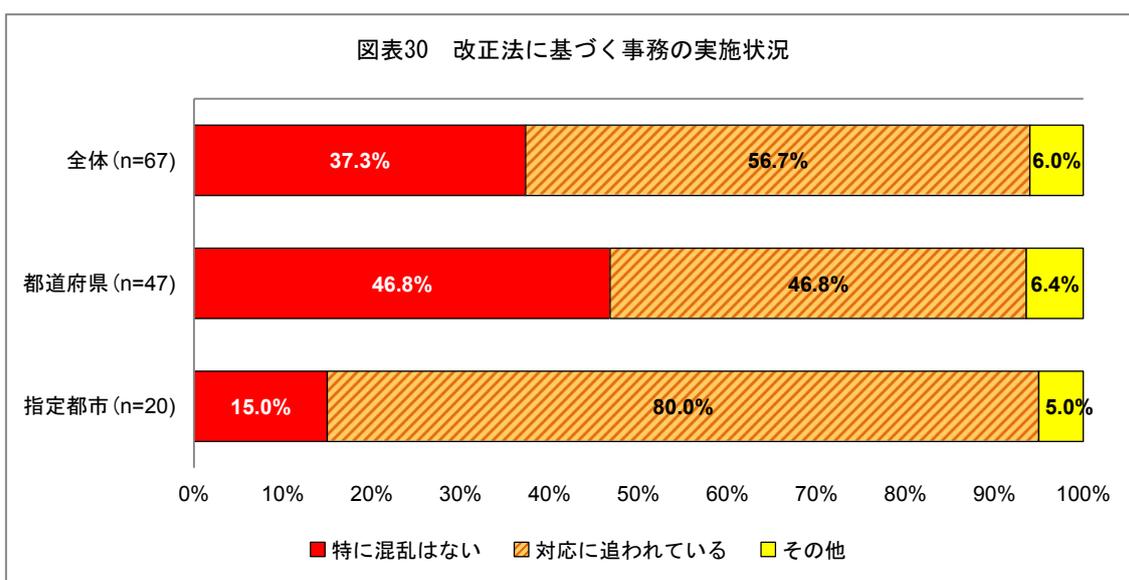
1 所轄庁への調査

(1) 改正法に基づく事務への対応状況

- ◆法に基づく事務に係る申請処理及び相談への対応体制について、「新たに体制整備した」団体は44団体（65.7%）、「従前のとおり」である団体は23団体（34.3%）【図表29】

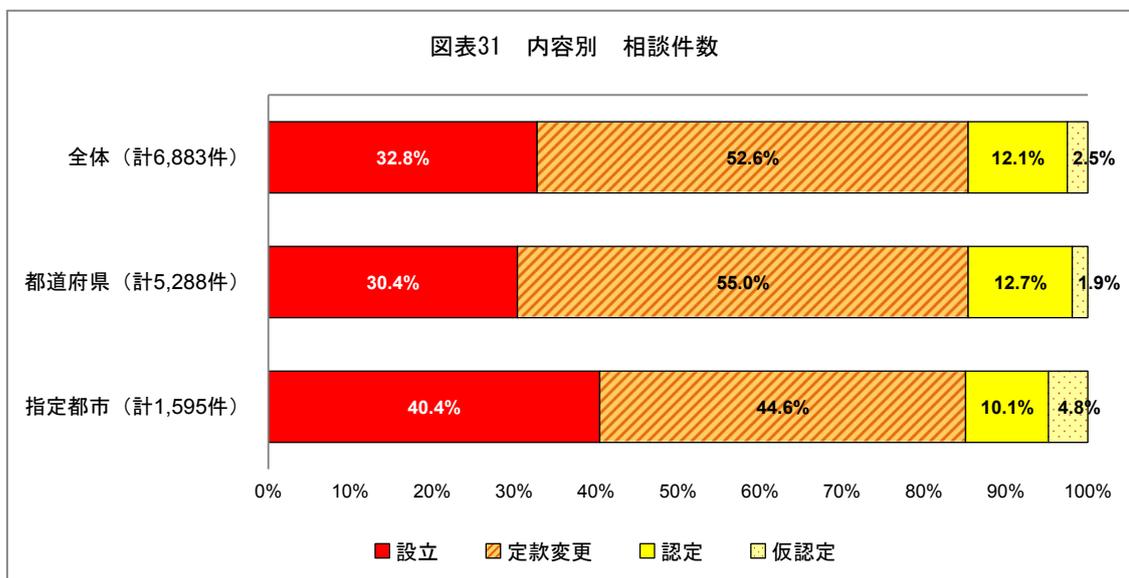


- ◆「対応に追われている」団体が38団体（56.7%）と最も多く、特に指定都市においては16団体（80.0%）を占めている 【図表30】



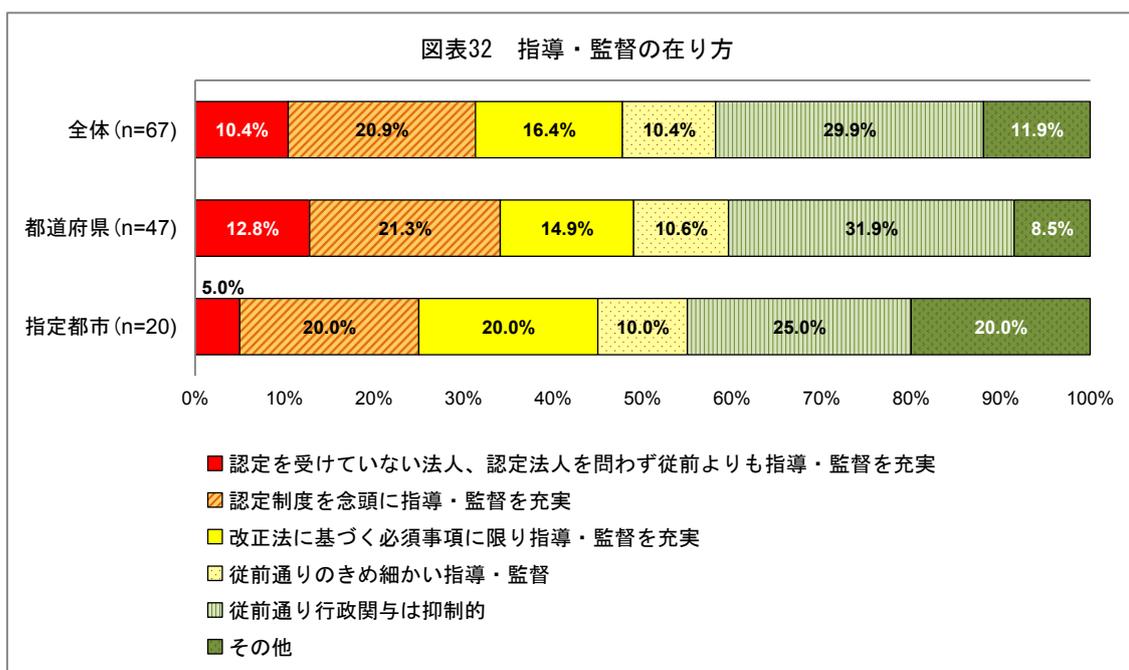
(2) 相談件数

◆「定款変更」に係るものが最も多く、「仮認定」が最も少ない【図表 31】



(3) 指導・監督の在り方

◆平成 24 年度以降の法人に対する指導・監督の在り方については、「従前通り行政関与は抑制的」が 20 団体 (29.9%) と最も多い 【図表 32】



(4) 職員数

- ◆ 職員実数とその要求数のそれぞれの平均値を比較すると、平成 22 年度及び平成 23 年度においては要求通りまたはそれ以上の人員配置がなされた団体が多い。しかし、平成 24 年度の「常勤職員」については要求通りの配置がなされていない団体が多い

【図表 33】

図表 33 職員実数、要求数比較表【平均値】

(単位:人)

		H22			H23			H24		
		都道府県	指定都市	全体	都道府県	指定都市	全体	都道府県	指定都市	全体
常勤職員	(実数)	3.4	2.2	3.2	3.6	2.2	3.2	4.0	3.6	3.8
	(要求数)	3.2	2.5	3.0	3.4	2.3	3.1	4.0	3.9	4.0
非常勤職員	(実数)	0.7	1.0	0.8	0.8	0.7	0.8	1.1	1.3	1.2
	(要求数)	0.7	1.0	0.8	0.8	0.7	0.8	1.1	1.2	1.2